

第360回兵庫県議会提出議案審査参考資料

(企業庁関係付託議案)

第 114号、115号、116号、117号、118号 議案

1 企業庁職員の給与改定に係る令和4年度12月補正予算(案)……………1頁

企 業 庁

第 114 号、115 号、116 号、117 号、118 号議案

1 企業庁職員の給与改定に係る令和 4 年度 12 月補正予算（案）

人事委員会勧告を踏まえた給与改定について、所要の措置を行うため、補正予算を編成する。

(1) 改定に伴う職員給与費 8, 0 0 0 千円

給与改定の内容

人事委員会勧告を踏まえた改定（令和 4 年 4 月実施）

- | | | |
|-----------------------------------|---|-------------|
| ① 給料表：平均 0.3% 引上げ | ⋮ | 6 5 1 千円 |
| ② 期末・勤勉手当：0.1 月引上げ（4.30 月→4.40 月） | ⋮ | 7, 3 4 9 千円 |

(2) 補正予定額 (単位：千円)

会 計	区 分	当初予算額	今回補正額	計
水道用水供給事業	収益的支出	14,317,076	3,166	14,320,242
	資本的支出	5,197,380	534	5,197,914
	小 計	19,514,456	3,700	19,518,156
工業用水道事業	収益的支出	3,505,366	1,500	3,506,866
地域整備事業	収益的支出	4,696,177	217	4,696,394
	資本的支出	5,480,217	1,783	5,482,000
	小 計	10,176,394	2,000	10,178,394
企業資産運用事業	収益的支出	1,283,908	300	1,284,208
地域創生整備事業	収益的支出	868,930	46	868,976
	資本的支出	654,084	454	654,538
	小 計	1,523,014	500	1,523,514
計		36,003,138	8,000	36,011,138

令和4年12月9日
建設常任委員会資料

第360回兵庫県議会提出議案審査参考資料

- 第98号議案 阪神高速道路株式会社が行う兵庫県道高速大阪池田線等の事業の変更についての同意
- 第99号議案 兵庫県道路公社が行う遠阪トンネル有料道路の事業の変更についての同意
- 第100号議案 兵庫県道路公社が行う播但連絡有料道路及び播但連絡有料道路（2期）の事業の変更についての同意
- 第102号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事請負契約の変更
- 第103号議案 主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事請負契約の変更
- 第104号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第5、第6、第7高架橋上部工事請負契約の締結
- 第111号議案 令和4年度兵庫県一般会計補正予算（第3号）中 第1表歳出関係部分
- 第119号議案 令和4年度兵庫県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

土 木 部

令和4年度12月補正予算（緊急経済対策）について [土木部]

補正予算の規模

(単位：千円)

区分	既定予算額 a	今回補正額 b	財源内訳				合計 a+b
			国庫	特定	起債	一般	
一般会計	126,876,095	32,104,000	14,179,800	276,800	17,586,400	61,000	158,980,095
特別会計	5,478,994	0	0	0	0	0	5,478,994
小計	132,355,089	32,104,000	14,179,800	276,800	17,586,400	61,000	164,459,089
流域下水道事業会計	40,914,977	3,525,000	2,162,500	82,500	1,280,000	0	44,439,977
合計	173,270,066	35,629,000	16,342,300	359,300	18,866,400	61,000	208,899,066

施策別の規模

(単位：千円)

	補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
I 県民の安全・安心の基盤づくり	35,565,000	16,342,300	356,300	18,866,400	0
① 防災、減災、国土強靱化の推進	32,043,000	14,179,800	276,800	17,586,400	0
② 下水道施設の防災機能の強化 ※流域下水道事業会計	3,522,000	2,162,500	79,500	1,280,000	0
II 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定 ※流域下水道事業会計含む	64,000	0	3,000	0	61,000
合計	35,629,000	16,342,300	359,300	18,866,400	61,000

■ 防災・減災、国土強靱化の推進：356億円

国の経済対策補正を踏まえた社会基盤整備の充実・強化を図り、事業効果の早期発現を促進

工 種	主な箇所及び事業内容	工 種	主な箇所及び事業内容
道 路	国道178号 浜坂道路Ⅱ期 (新温泉町) [IC改良工等] 加古川小野線 東播磨道(北工区) (加古川市・三木市・小野市)[橋梁上部工] 竜泉那波線(相生市) [道路改良工]	砂 防	和田地区(香美町) [急傾斜地崩壊対策工] 足尾谷川(神河町) [砂防堰堤整備]
		海岸・港湾	西淡海岸(南あわじ市) [離岸堤嵩上げ]
河 川	武庫川(西宮市・尼崎市) [河川断面拡大] 八家川(姫路市) [調節池整備]	流域下水・ 下水汚泥	加古川下流浄化センター(加古川市) 兵庫東流域下水汚泥広域処理場(尼崎市) [設備改築工事等] ※公営企業会計(流域下水道事業会計)

第98号議案 阪神高速道路株式会社が行う兵庫県道高速大阪池田線等の事業の変更についての同意

阪神高速道路（兵庫県道高速大阪池田線等）において、障害者割引の要件緩和等を行うにあたり、阪神高速道路株式会社から事業変更の同意申請があったことについて同意しようとする。

1 事業変更の概要

阪神高速道路株式会社が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第3条の規定により国土交通大臣の許可を受けた事項のうち、料金の額及びその徴収期間を次のとおり変更する。

(1) 障害者割引の要件緩和等

障害者本人が運転又は重度障害者が同乗する、登録自動車以外の自動車（代車、レンタカー、タクシー等）を障害者割引の対象とするため、次のとおり変更する。

項目	現 行	変 更 後
割引を適用する自動車	事前登録した自動車のみ	事前登録した自動車に加え、会社が別に定める自動車 ^{※1} ※1 「有料道路における障害者割引措置実施要領（以下「要領」という。）」において、障害者自らが運転または重度の障害者が同乗する事前登録した自動車以外の自動車に割引を適用することを規定
事前登録した自動車以外の自動車がETC無線通行する場合の通行方法	—	会社が別に定める方法 ^{※2} ※2 要領において、料金所で料金所係員に手帳を呈示し、障害者手帳の記載事項等の確認を受けたうえで通行することを規定（ETCレーンを通行した場合やETC限定で通行できるスマートインターチェンジを使用した場合は割引対象外となる）
実施期日	—	阪神高速道路株式会社が別に定める日から実施し、それまでの間は従前のおりとする。

(2) その他

特別の措置の適用期日を終えた料金に関する記載の削除等、所要の変更を行う。

第99号議案 兵庫県道路公社が行う遠阪トンネル有料道路の事業の変更に ついての同意

遠阪トンネル有料道路において、障害者割引の要件緩和等を行うにあたり、兵庫県道路公社から事業変更の同意申請があったことについて同意しようとする。

1 事業変更の概要

兵庫県道路公社が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第10条第4項の規定により国土交通大臣の許可を受けた事項のうち、料金の額を次のとおり変更する。

(1) 障害者割引の要件緩和等

障害者本人が運転又は重度障害者が同乗する、登録自動車以外の自動車（代車、レンタカー、タクシー等）を障害者割引の対象とするため、次のとおり変更する。

項目	現 行	変 更 後
割引を適用する自動車	事前登録した自動車のみ	事前登録した自動車に加え、兵庫県道路公社が別に定める自動車※1 ※1 「有料道路における障害者割引措置実施要領（以下「要領」という。）」において、障害者自らが運転または重度の障害者が同乗する事前登録した自動車以外の自動車に割引を適用することを規定
事前登録した自動車以外の自動車がETC無線通行する場合の通行方法	—	兵庫県道路公社が別に定める方法※2 ※2 要領において、料金所で料金所係員に手帳を呈示し、障害者手帳の記載事項等の確認を受けたうえで通行することを規定（ETCレーンを通行した場合やETC限定で通行できるスマートインターチェンジを使用した場合は割引対象外となる）
実施期日	—	兵庫県道路公社が別に定める日から実施し、それまでの間は従前のとおりとする。

(2) その他

サービス終了のため、「ハイカ・前払」残高管理サービスに係る割引の記載を削除する。

第100号議案 兵庫県道路公社が行う播但連絡有料道路及び播但連絡有料道路（2期）の事業の変更についての同意

播但連絡有料道路及び播但連絡有料道路（2期）において、障害者割引の要件緩和等を行うにあたり、兵庫県道路公社から事業変更の同意申請があったことについて同意しようとする。

1 事業変更の概要

兵庫県道路公社が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第11条第4項の規定により国土交通大臣の許可を受けた事項のうち、料金の額を次のとおり変更する。

(1) 障害者割引の要件緩和等

障害者本人が運転又は重度障害者が同乗する、登録自動車以外の自動車（代車、レンタカー、タクシー等）を障害者割引の対象とするため、次のとおり変更する。

項目	現行	変更後
割引を適用する自動車	事前登録した自動車のみ	事前登録した自動車に加え、兵庫県道路公社が別に定める自動車 ^{※1} ※1 「有料道路における障害者割引措置実施要領（以下「要領」という。）」において、障害者自らが運転または重度の障害者が同乗する事前登録した自動車以外の自動車に割引を適用することを規定
事前登録した自動車以外の自動車がETC無線通行する場合の通行方法	—	兵庫県道路公社が別に定める方法 ^{※2} ※2 要領において、料金所で料金所係員に手帳を呈示し、障害者手帳の記載事項等の確認を受けたうえで通行することを規定（ETCレーンを通行した場合やETC限定で通行できるスマートインターチェンジを使用した場合は割引対象外となる）
実施期日	—	兵庫県道路公社が別に定める日から実施し、それまでの間は従前のとおりとする。

(2) その他

サービス終了のため、「ハイカ・前払」残高管理サービスに係る割引の記載を削除する。

第102号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部
工事請負契約の変更

第358回兵庫県議会において議決のあった、第71号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
537,790,000円	542,449,600円	4,659,600円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
48,890,000円	49,313,600円	423,600円

3 契約の相手方

神戸市中央区海岸通3番

川田建設株式会社神戸営業所

所長 竹之熊 邦志

4 変更の理由

「令和4年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」（令和4年2月24日県土整備部長通知）の運用に基づき、契約金額を増額する

第103号議案 主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事請負契約の変更

第358回兵庫県議会において議決のあった、第72号議案 主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
1,325,500,000円	1,342,309,100円	16,809,100円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
120,500,000円	122,028,100円	1,528,100円

3 契約の相手方

ことぶきちょう
豊岡市 寿 町 11番35号
かわしま なかがわ
川嶋・中川特別共同企業体

(代表者)

かわしま
株式会社川嶋建設
代表取締役社長 かわしま みのる 川嶋 実

(構成員)

なかがわ
株式会社中川工務店
代表取締役 なかがわ かずひさ 中川 和久

4 変更の理由

「令和4年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」（令和4年2月24日県土整備部長通知）の運用に基づき、契約金額を増額する

そ う さ

第104号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第5、第6、第7高架橋上部工事請負契約の締結

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第5、第6、第7高架橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第5、第6、第7高架橋上部工事

2 契約金額

1,479,500,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区小野柄通三丁目2番22号

三井住友・オカモト特別共同企業体

(代表者)

三井住友建設株式会社神戸営業所

所長 青木 良道

(構成員)

株式会社オカモト・コンストラクション・システム

代表取締役 岡本 征夫

4 工事の概要

(1) 施工場所

加古川市八幡町宗佐

(2) 工事内容

コンクリート橋

橋長 L=404.25m 幅員 W=7.0(12.00)m

(3) 工期

令和6年10月31日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

4者

(3) 最低入札金額

1,479,500,000円

(4) 最高入札金額

1,617,000,000円

令和 4 年 12 月 兵庫県議会提出議案審査参考資料

【補正予算】

第 111 号議案	令和 4 年度兵庫県一般会計補正予算（第 3 号）中 第 1 表 歳出関係部分	2
-----------	--	---

【事件決議】

第 105 号議案	県営尼崎西昆陽住宅建築工事請負契約の締結	3
第 107 号議案	公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県立尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設)	4
第 108 号議案	公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県立淡路佐野運動公園)	4
第 109 号議案	公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県営住宅（神戸地区（西区・明舞地区を除く））)	5
第 110 号議案	公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県営住宅（阪神南地区（尼崎市・西宮市・芦屋市））)	5

まちづくり部

第111号議案 令和4年度兵庫県一般会計補正予算（第3号）中

第1表 歳出関係部分

令和4年度12月補正予算（緊急経済対策）について [まちづくり部]

補正予算の規模

(単位：千円)

区分	既定予算額 a	今回補正額 b	財源内訳				合計 a+b
			国庫	特定	起債	一般	
一般会計	15,493,601	442,000	161,500	24,800	236,700	19,000	15,935,601
特別会計	31,502,534	0	0	0	0	0	31,502,534
合計	46,996,135	442,000	161,500	24,800	236,700	19,000	47,438,135

事業内容

1 減災・防災、国土強靱化の推進：4.2億円

事務所	工種区分	河川・路線名等	工区名等	事業内容	実施市町名
尼崎港	公園	尼崎の森中央緑地	尼崎市扇町	屋内プール空調設備更新	尼崎市
宝塚	公園	有馬富士公園	三田市福島	野鳥観察小屋改修	三田市
加東	公園	三木総合防災公園	三木市志染町	屋内テニスコート照明LED化	三木市
光都	区画	野中・砂子地区	赤穂市南野中	(都) 塩屋野中線道路整備	赤穂市
洲本	公園	淡路佐野運動公園	淡路市佐野新島	第2野球場スコアボード改修	淡路市

2 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定：0.2億円

建 設 関 係

第105号議案 にしこや 県営尼崎西昆陽住宅建築工事請負契約の締結

にしこや 県営尼崎西昆陽住宅建築工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

にしこや 県営尼崎西昆陽住宅建築工事

2 契約金額

885,500,000円

3 契約の相手方

神戸市長田区西尻池町二丁目3番30号

みなと 湊建設工業株式会社

代表取締役 ふじもと 藤本 よしひろ 義博

4 工事の概要

(1) 施工場所

にしこや 尼崎市西昆陽一丁目24

(2) 工事内容

住 棟：鉄筋コンクリート造 8階建（一部5階建） 1棟

延べ面積：4,115.87 m²

(3) 工期

令和6年9月27日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（価格競争方式）

(2) 入札参加者数

6者

(3) 最低入札金額

885,500,000円

(4) 最高入札金額

1,043,900,000円

第107～110号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立尼崎の森中央 緑地スポーツ健康増進 施設	兵庫県芦屋市船戸町4-1 ラポルテ本館6F セントラルスポーツグループ (代表者) セントラルスポーツ株式会社 代表取締役 <small>ごとう せいじ</small> 後藤 聖治 (構成員) ・株式会社明治スポーツプラザ 代表取締役 <small>ごとう せいじ</small> 後藤 聖治 ・コーエィ株式会社 代表取締役 <small>せきぐち のりあき</small> 関口 典明	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 類似運動施設の豊富な管理運営実績を踏まえた提案内容である。 維持管理業務において、早期発見、早期対応を基本とする保守管理 を実施し、利用に支障をきたさない計画が示されている。 (2) 運営管理においても、高齢者から子育て世代まで多世代を対象と した運動プログラムや多様なイベント展開、競技力の向上に寄与す る新たな大会の誘致等の提案が見られた。 (3) 特色ある提案として、民間投資による新たな施設整備等は、利用 の低迷している施設に代わる魅力づくりやオフシーズンの利活用 など、利用形態を多様化させ新たな需要を創出し、利用者の増加に つながる優れた管理運営の展開が期待できる。	
兵庫県立淡路佐野運動 公園	明石市明石公園1番27号 兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体 (代表者) 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 <small>いとう ひろふみ</small> 伊藤 裕文 (構成員) 美津濃株式会社 代表取締役社長 <small>みずの あきと</small> 水野 明人	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

	<p>〔指定理由〕</p> <p>(1) 現指定管理者としての管理運営実績を踏まえた提案内容であり、本公園の設置目的を理解し、良好な維持管理を実施していく内容を備えている。</p> <p>(2) 各種プログラムの実施によって、女性や障害者など新たな利用者を開拓していく取組みの提案がなされており、これまで以上に魅力ある管理運営の展開が期待できる。</p>	
兵庫県営住宅（神戸地区（西区・明舞地区を除く））	神戸市中央区脇浜町二丁目8番20号 TC神鋼不動産サービス株式会社 <small>まつむら かつのり</small> 代表取締役社長 松村 勝教	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
	<p>〔指定理由〕</p> <p>(1) 管理業務水準書を上回る高齢者見守りサポート、課題を抱える妊産婦へのきめ細やかな対応、集会所を活用し福祉・医療系大学と連携したフレイル予防体操や健康相談の実施など、住民サービスの向上や社会的課題の解決、地域コミュニティの活性化に寄与する提案となっている。</p> <p>(2) 家賃と共益費の一括徴収への体制整備や入居辞退理由の分析結果を踏まえた入居率向上に向けた提案など、県が抱える課題を踏まえた適切な提案となっている。</p>	
兵庫県営住宅（阪神南地区（尼崎市・西宮市・芦屋市））	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 株式会社東急コミュニティー <small>きむら しょうへい</small> 代表取締役社長 木村 昌平	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
	<p>〔指定理由〕</p> <p>(1) 管理業務水準書を上回る高齢者見守りサポート、外部講師を招いた健康フレイル予防体操の開催、健康相談ダイヤルの活用など、住民サービスの向上や社会的課題の解決に寄与する提案となっている。</p> <p>(2) 集会所への自動販売機やフリーWi-Fiの無料設置など、コロナ禍にありながら積極的に地域コミュニティの活性化に取り組む工夫が検討されている。</p>	

閉会中の継続調査事件一覧

令和4年度

建設常任委員会

件名	項目	調査理由
1 交通基盤等の整備について	1 道路整備について 2 公共交通・航空ネットワークの整備・推進について	県民生活を支える交流基盤づくりを推進するため、道路、公共交通・航空ネットワークの整備等について調査する。
2 安全・安心な県土づくりについて	1 河川・砂防事業について 2 下水道の整備について 3 港湾・海岸事業について	災害に強く、安全で安心して暮らすことができる県土づくりを推進するため、河川・砂防事業、下水道、港湾・海岸事業の整備等について調査する。
3 魅力あるまちづくりについて	1 都市政策について 2 都市計画行政について 3 市街地整備事業について 4 都市公園の整備について	成熟社会にふさわしい、安全・安心で魅力あるまちづくりを推進するため、都市政策、都市計画行政や、市街地整備事業の推進、都市公園の整備等について調査する。
4 快適な住まいづくりについて	1 住宅政策について 2 建築指導行政について	安全・安心で、元気に暮らせる快適な住まいづくりを推進するため、住宅政策や建築指導行政等について調査する。
5 企業庁事業の推進について	1 水道・工業用水道事業について 2 地域整備事業等について	県民生活と産業活動を支える水資源等の安定供給を図るため、水道用水供給事業、工業用水道事業等について調査する。 また、産業活力の導入、まちのにぎわいづくりの推進を図り、地域創生を推進するため、地域整備事業及び地域創生整備事業について調査する。